

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成19年8月30日(2007.8.30)

【公表番号】特表2003-528936(P2003-528936A)

【公表日】平成15年9月30日(2003.9.30)

【出願番号】特願2001-510422(P2001-510422)

【国際特許分類】

C 08 F 220/54	(2006.01)
A 61 K 8/72	(2006.01)
A 61 K 8/00	(2006.01)
A 61 Q 5/00	(2006.01)
A 61 Q 19/00	(2006.01)
C 08 F 220/06	(2006.01)
C 08 F 220/10	(2006.01)
C 08 F 224/00	(2006.01)
C 08 F 226/02	(2006.01)
C 08 F 290/06	(2006.01)
C 08 K 3/34	(2006.01)
C 08 K 5/10	(2006.01)
C 08 K 5/20	(2006.01)
C 08 L 101/00	(2006.01)
C 09 K 8/04	(2006.01)
D 21 H 17/37	(2006.01)
D 21 H 21/10	(2006.01)

【F I】

C 08 F 220/54	
A 61 K 7/00	J
A 61 K 7/06	
A 61 K 7/48	
C 08 F 220/06	
C 08 F 220/10	
C 08 F 224/00	
C 08 F 226/02	
C 08 F 290/06	
C 08 K 3/34	
C 08 K 5/10	
C 08 K 5/20	
C 08 L 101/00	
C 09 K 7/02	C
D 21 H 17/37	
D 21 H 21/10	

【手続補正書】

【提出日】平成19年6月14日(2007.6.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】 a.) 20 ~ 95 モル% のハロゲン化アクリルアミドプロピルトリメチルアンモニウム、ハロゲン化メタクリルアミドプロピルトリメチルアンモニウム、ハロゲン化メチロイロキシエチルトリメチルアンモニウム、メチル硫酸メチロイロキシエチルトリメチルアンモニウム、ハロゲン化アクリロイロキシエチルトリメチルアンモニウム、またはハロゲン化ジメチルジアリルアンモニウムと、

b.) 5 ~ 80 モル% のアクリル酸、メタクリル酸、2-アクリルアミド-2-メチルプロパンスルホン酸、または2-メタクリルアミド-2-メチルプロパンスルホン酸と、

c.) 0.0001 から 1 モル% のN,N'-メチレンビスアクリルアミド、塩化トリアリルメチルアンモニウム、アリルメタクリレート、N-メチロールアクリルアミド、ポリエチレングリコールジメタクリレート、エチレングリコールジメタクリレート、エチレングリコールジメタクリレート、ジエチレングリコールジメタクリレート、1,6-ヘキサンジオールジメタクリレート、またはアリルスクロースと、

d.) 1 ~ 50 モル% のC₁-C₃アルキルアクリレート、C₁-C₃アルキルメタクリレート、アクリルアミド、N-アルキルアクリルアミド、メタクリルアミド、N-アルキルメタクリルアミド、またはジアセトンアクリルアミドと、

を含む、分岐又は架橋両性電解質ポリマーを0.1重量%から10重量%美容上受容可能な媒体に含み、

粘度により決定された前記ポリマーの重量平均分子量は、少なくとも10,000であることを特徴とする毛髪、肌及び爪の処理組成。

【請求項 2】 a.) 20 ~ 95 モル% のハロゲン化アクリルアミドプロピルトリメチルアンモニウム、ハロゲン化メタクリルアミドプロピルトリメチルアンモニウム、ハロゲン化メチロイロキシエチルトリメチルアンモニウム、メチル硫酸メチロイロキシエチルトリメチルアンモニウム、ハロゲン化アクリロイロキシエチルトリメチルアンモニウム、またはハロゲン化ジメチルジアリルアンモニウムと、

b.) 5 ~ 80 モル% のアクリル酸、メタクリル酸、2-アクリルアミド-2-メチルプロパンスルホン酸、または2-メタクリルアミド-2-メチルプロパンスルホン酸と、

c.) 0.0001 から 1 モル% のN,N'-メチレンビスアクリルアミド、塩化トリアリルメチルアンモニウム、アリルメタクリレート、N-メチロールアクリルアミド、ポリエチレングリコールジメタクリレート、エチレングリコールジメタクリレート、エチレングリコールジメタクリレート、ジエチレングリコールジメタクリレート、1,6-ヘキサンジオールジメタクリレート、またはアリルスクロースと、

d.) 1 ~ 50 モル% のC₁-C₃アルキルアクリレート、C₁-C₃アルキルメタクリレート、アクリルアミド、N-アルキルアクリルアミド、メタクリルアミド、N-アルキルメタクリルアミド、またはジアセトンアクリルアミドと、

を含む、分岐又は架橋両性電解質ポリマーを0.1重量%から10重量%美容上受容可能な媒体に含み、

粘度により決定された前記ポリマーの重量平均分子量は、少なくとも10,000である組成と、毛髪、肌または爪を接触させることを含む、毛髪、肌または爪を処理する方法。

【請求項 3】 a.) は塩化メタクリルアミドプロピルトリメチルアンモニウム、b.) はアクリル酸、c.) はN,N'-メチレンビスアクリルアミド、及びd.) はメチルアクリレートであることを特徴とする請求項 2 に記載の方法。

【請求項 4】 前記分子量が50,000から約10,000,000の範囲であることを特徴とする請求項 2 に記載の方法。

【請求項 5】 前記分岐又は架橋両性電解質ポリマーがa.) 25 ~ 75 モル% の塩化アクリルアミドプロピルトリメチルアンモニウム、塩化メタクリルアミドプロピルトリメチルアンモニウム、または塩化ジメチルジアリルアンモニウムと、

b.) 25 ~ 75 モル% のアクリル酸、またはメタクリル酸と、

c.) 0.0001 から 0.1 モル% のN,N'-メチレンビスアクリルアミド、塩化

トリアリルメチルアンモニウム、またはアリルスクロースと、

d .) 1 ~ 3 5 モル% の C₁ - C₃ アルキルアクリレート、C₁ - C₃ アルキルメタク
リレート、アクリルアミド、N - アルキルアクリルアミド、メタクリルアミド、N - アル
キルメタクリルアミド、またはジアセトンアクリルアミドと、

を含み、

前記ポリマーの前記分子量が、少なくとも 1 0 , 0 0 0 である、請求項 2 に記載の方法
。